

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1株につき金30円（総額67,321,710円）の期末配当を実施する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉田猛、木村洋介、村山弘晃、大竹利夫、関均、村野智基、石川誠、重田親司の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、角野崇雄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	14,865	128	0	（注）1	可決（99.15%）
第2号議案 取締役8名選任の件				（注）2	
吉田 猛	14,801	191	0		可決（98.73%）
木村 洋介	14,802	190	0		可決（98.73%）
村山 弘晃	14,833	159	0		可決（98.94%）
大竹 利夫	14,833	159	0		可決（98.94%）
関 均	14,833	159	0		可決（98.94%）
村野 智基	14,833	159	0		可決（98.94%）
石川 誠	14,816	176	0		可決（98.83%）
重田 親司	14,797	195	0		可決（98.70%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				（注）2	
角野 崇雄	14,860	133	0		可決（99.11%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上